

ゆう

～ともに歩こう すてきな未来へ～



DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人から振るわれる暴力のことを言います。



デートDV

DVの中でも特に交際相手(恋人)から受ける暴力のことを言います。



セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)

相手が嫌がる性的な言動により人格を無視して不快感を与える人権侵害です。



DVと児童虐待との関係

子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るう事(面前)は、子どもへの心理的虐待にあたります。



女性電話相談

女性が抱えるいろいろな悩みに、女性相談員が電話で相談に応じます。

●相談専用Tel 0739-26-4919 ●月～金(祝日を除く)午前9時～正午

11月12日～25日は

『女性に対する暴力をなくす運動』期間です



配偶者やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等、これら暴力の被害者は女性が多く、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。

【殴る・蹴るだけが暴力ではありません】

「暴力」といっても様々な形態が存在します。

- * 身体的なもの 殴ったり蹴ったりする。物を投げつけるなど
- * 精神的なもの 心無い言動等により相手の心を傷つけるもの。大声でどなる。交友関係を制限したり電話やメールを細かくチェックする。生活費を渡さない。おどすなど。
- * 性的なもの 嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないなど。

【被害者に与える影響】

暴力によるケガなど身体的な影響を受けるにとどまらず、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に陥るなど精神的な影響を受けることもあります。

【もし、DVで悩んでいる方がいたら…】

DVの被害者は自分自身を責め、誰にも相談できずに苦しんでいます。あなたがもし相談されたら、まずその思いを受け止め、「あなたは、悪くない」と伝えてください。分かってもらえるということが「力」になります。

※内閣府男女共同参画局 令和3年度女性に対する暴力をなくす運動ポスター

主な相談窓口

- ◆内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター・・・TEL.. #8891
- ◆警察庁 性犯罪被害相談電話・・・TEL..#8103 ◆警察本部警察相談課・・・TEL..#9110
- ◆内閣府 DV 相談ナビ・・・TEL.. #8008（#はればば）
- ◆県子ども・女性・障害者相談センター・・・TEL..073-445-0793
- ◆西牟婁振興局保健福祉課・・・TEL..0739-22-1200（代表）
- ◆DV 被害者支援センター（紀南 DV センター）・・・TEL..0739-24-3322
- ◆内閣府 性暴力に関する SNS 相談「Cure time(キュアタイム)」・・・<https://curetime.jp>
- ◆田辺市男女共同参画センター女性電話相談（詳細は表紙参照）

緊急の場合は
110 番

児童相談所全国共通ダイヤル
189



講座のご案内



田辺市男女共同参画連絡会企画

『DVD鑑賞会「マイ・インターン」』 ※日本語字幕付きの日本語吹替版

◆日時：11月21日(日)
午後1時30分～3時45分頃（上映時間121分）

すべてを手に入れたはずの彼女に訪れた試練。そこにやってきたのは、70歳の“新人（インターン）”だった。笑って泣いて、心がスッキリする映画です。映画をきっかけに、男女共同参画を考えてみませんか？

- ◆場所：田辺市文化交流センター **たなべる2階**大会議室
- ◆定員25名（先着）
- ◆申込み：住所・氏名・電話番号を添えて、**11月10日（水）から19日（金）**までに、電話・Eメールで、男女共同参画センター（☎0739-26-4936）までお申し込みください。（電話受付 土日除く8:30～17:15）

※参加費無料 ※日本語字幕付きの日本語吹替版上映です。
※新型コロナウイルス拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。
※椅子はありますが、必要に応じてざぶとん・ひざかけ等お持ちください。



© 2015 Warner Bros. Entertainment Inc. and RatPac-Dune Entertainment LLC. All Rights Reserved.

事業報告：『「人権学習ビデオ」上映会 2本立て』を開催しました

10月2日(土)

第1部「シェアしてみたら わかったこと」

第2部「あなたが あなたらしく 生きるために
～性的マイノリティと人権～」

<いただいた感想の一部をご紹介します>

- ・様々な課題をわかりやすくまとめているので、とても良い教材でした。
- ・「シェア」の意味がわかった。「相手の立場にたって理解する」がどれだけでできていたのか考えさせられた。

※これらのDVDは貸し出しできますので、どうぞご利用ください。



図書コーナーのご案内／男女共同参画センターでは
図書やDVD等の貸出しをしています。どうぞご利用ください。

内閣府男女共同参画局 「災害対応力を強化する 女性の視点～男女共同参画の視点 からの防災・復興ガイドライン～」



内閣府男女共同参画局では、地方公共団体が災害対応に当たって取り組むべき事項をまとめたガイドラインを作成しています。その中の「便利帳」に、各種チェックシート等が示されていますので、参考として、一部抜粋し、ご紹介します。

本ガイドラインは、主に地方公共団体向けに作成されたものですが、男女共同参画センターや市民団体の皆さんの好事例もたくさん掲載しています。ぜひ、多くの皆さんにご活用いただきたいと思います。

【避難所チェックシート】から「運営体制」「運営ルール」の一部を抜粋しています。

運営体制	☐ 管理責任者には男女両方を配置している
	☐ 自治的な運営組織の役員に女性が3割以上参画している
	☐ 運営組織に、多様な立場の代表が参画している ・介護・介助が必要な人 ・PTA ・障害者 ・中学生・高校生 ・乳幼児がいる家庭の人 ・外国人（居住者が多い場合）
運営ルール	☐ 避難者による食事作り・片付け、清掃等の負担が、特定の性別や立場の人に偏っていない（男女を問わずできる人で分担）



※ 詳しくは、内閣府男女共同参画局
ホームページでもご覧いただけます。

至和歌山
至秋津
至万呂
至新宮
紀伊田辺駅
市役所
文
至R42

発行：田辺市男女共同参画センター

■開館時間 午前8時30分～午後5時15分

■休館日 毎週土曜・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

■所在地 〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目 23-1 田辺市民総合センター4階

■連絡先 電話：0739-26-4936 FAX：0739-24-8323
Eメール：danjo@city.tanabe.lg.jp

■交通 JR：紀伊田辺駅から徒歩15分
龍神バス：「市民総合センター前」バス停下車